

## 事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	1 交流を生み出し活力を取り込む	事業群主管所属	文化観光国際部国際課
施策名	(2) 本県ならではのソフトパワーの活用・発信	課(室)長名	永橋 勝巳
事業群名	④ 核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信	事業群関係課(室)	原爆被爆者援護課

### 1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>被爆地長崎の責務として核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図る事業を実施するとともに、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献に取り組みます。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 被爆者の被爆体験の継承                  ii) 核兵器廃絶長崎連絡協議会及び長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組                  iii) チェルノブイリ等放射線被ばく事故で被ばく者の治療に当たる医師等の受け入れ研修</p>				
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	被爆の悲惨さと平和の尊さを伝える平和発信事業への参加者数(累計)	目標値①	—	—	—	—	16,000人	16,000人 (R2)	平和発信事業への参加者の内訳は長崎平和大学515人、被爆体験講話1,541人、第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ3,580人、海外原爆展900人であった。 平成30年度は世界に向けて平和を発信する「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」を5年ぶりに開催し、参加者が増加したことから最終目標値を達成した。  (注)「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」は概ね3年に1回開催されているため、単年度の実績については、当該会議の開催の有無によって実績が大きく変動する。  (注)被爆体験講話参加者数は、派遣校の児童数、学生数により実績が大きく変動する。	
	実績値②	14,706人 (H22~26)	5,851人	11,194人	17,730人			進捗状況		
②/① (達成率)		—	—	—			達成			

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画	R元目標	R元実績									
1	取組項目 ii	長崎県平和発信事業費	—	9,699	0	8,046	被爆県として、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を図るために、県内外大学の留学生や日本人学生、県内市町の小中学生等を対象に、被爆体験講話や原爆写真等の展示を行い、原爆被害の惨状や平和の尊さについて理解を深めることを目的に以下の事業を実施した。また、NGOと協同で核兵器廃絶の国際世論を喚起する平和集会を開催した。 (主な事業) ・長崎平和大学 2回 ・被爆講話者派遣事業 県内市町 7市町 県外大学 2大学 ・「第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」の開催	活動指標			被爆体験講話者派遣数(人)	20	23	115%	
				13,299	0	7,972			核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ実施回数(回)	1	1	100%			
				8,339	0	7,973			被爆体験講話者派遣数(人)	8					
		国際課		成果指標	被爆体験講話参加者数(人)	3,000		3,815	127%						
2	取組項目 iii	ヒバクシャ医療国際協力事業	H10-	7,675	6,364	8,046	在外被爆者及び世界各地の放射線被曝事故被害者 (主な事業) ・チェルノブイリ・カザフスタン関連国医師受入研修において6名のヒバクシャ医療に携わる医師の研修を行った。 ・永井隆平和記念・長崎賞の授賞を行った。	活動指標	招聘する研修生(人)	5	6	120%	●事業の成果 ・チェルノブイリ、セミパラチンスク等の原発事故や核実験による被災者の医療に携わる医師等の医療技術の水準を向上させた。また、世界の被ばく地との連携強化と被ばく医療情報の共有化が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・永井隆平和記念・長崎賞を開催し、ヒバクシャ医療に貢献のあった個人を表彰し、ヒバクシャ医療におけるナガサキを国の内外にアピールした。	○	
				7,445	6,273	7,972			5						
				8,408	5,958	7,973			帰国後、放射線被曝医療に従事する割合(%)	100	100	100%			
		原爆被爆者援護課		100	100	100%									

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 被爆者の被爆体験の継承</p> <p>本県は被爆県として、原爆被爆の悲惨さを国内外に発信し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴えていく特別な責務を負っている。一方で、被爆者の平均年齢は82歳を超える状況となっており、被爆の実相をいかに後世に伝えていくかが喫緊の課題である。核兵器廃絶に向けては、被爆の実相を理解し、その強い思いを共有する必要があることから、世界恒久平和の実現に向けた情報発信や被爆の実相を若い世代に伝え、県内市町とともに県民の平和意識の向上を図る必要がある、県民はもとより県内外の大学の留学生や日本人学生を対象に被爆体験講話者による講話等を実施し、被爆の悲惨さと平和の尊さを伝え、県民及び国内外の主に若い世代に対し、恒久平和の大切さを伝えていく必要がある。</p>
<p>ii) 核兵器廃絶長崎連絡協議会及び長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組</p> <p>核兵器廃絶の必要性を十分に理解している人が多数を占めるに至っていないのが現状である。このため、より多くの人に核兵器の残虐性や非人道性を理解してもらうを通じ、被爆者の思いを国政に届け、唯一の戦争被爆国としての立場から核兵器廃絶に向けた世界の議論をリードするよう、国に対して働きかけていく必要がある。そのため、「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民及び長崎市民のため、平成24年度に長崎県、長崎市及び長崎大学の3者が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的として設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会が、シンクタンクである長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携して行う、専門家による県民や市民向けの講演会等の支援を行っている。</p>
<p>iii) チェルノブイリ等放射線被ばく事故で被ばく者の治療に当たる医師等の受け入れ研修</p> <p>長崎の有するヒバクシャ医療の実績と研究の成果を活かすために、世界の放射線被ばく者の治療に当たる医師の受け入れ研修を行っている。当事業は、ヒバクシャ医療を通じた国際協力の一環として実施しているものであることを、積極的な広報活動を通じて、県民への周知に努める。</p>

### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii	長崎県平和発信事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎大学核兵器廃絶研究センターや長崎市などと連携し、ナガサキ・ユース代表団の支援や、平和大学へのより多くの国からの留学生の参加を促進するなど、国内外への平和の発信等を積極的に行っていく。</li> <li>被爆体験を直接語る方がいなくなるという状況も視野に入れながら、継承の手法について検討を進める。</li> </ul>	⑤⑥	<p>被爆者の高齢化により、体力面・体調面を考慮すると、今後、被爆体験講話者派遣事業を拡大していくことは難しくなってくる。そのため、継承の取組を進めている長崎市とも連携しながら、被爆体験を若年層に効果的に継承し、さらに若年層が次の世代に継承していくための手法について引続き検討を進める。</p> <p>また、来年は被爆75年の節目の年であり、長崎市と連携し、平和発信の拡充を検討していく。</p>	拡充
2	取組項目 iii	ヒバクシャ医療国際協力事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>チェルノブイリ、カザフスタン医師受入研修に係る滞在費の見直しや歓迎レセプションの縮小により、旅費等の削減を図った。</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆平和記念・長崎賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の運営部会において検討する。</li> <li>また、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業(海外からの研修医受入事業)は、今後も可能な限り受入れを継続できるよう経費配分等の見直しを図り、効果的な活動に努めていく。</li> </ul>	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点